

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認		
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由 (今後の是正対応(△及び×の場合))
1	①地球温暖化対策の取り組みの情報を分かりやすく発信します	環境資源部	環境・自然共生課	・広報紙やホームページ等による情報の発信	・(広報紙・ホームページ)地球温暖化対策の取り組みや助成制度等の情報提供を行います。 ・(チラシ・リーフレット等)ハスのんやロゴマークを活用し、親しみやすい情報提供を行います。	・年間を通じ、住宅用自然エネルギー利用機器の補助事業、緑のカーテンの推進、エコドライブ事業、電気自動車事業、夏季及び冬季の節電の啓発などの地球温暖化対策の取り組みについて、広報まちだ、ホームページなどで情報提供を行いました。 ・ハスのんを活用したエコドライブリーフレットをイベント時に配布しました。 ・補助事業については、みどり東京の月刊誌に補助事業紹介の記事を掲載したり、ホームページで国や都の補助事業をPRするなど、様々な手法で情報発信を行いました。	○	広報誌やホームページによる情報発信が行えたため。	
		環境資源部	環境・自然共生課	温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の「見える化」を進めます	・電力使用量等測定機器「省エネナビ」「エコワット」の貸し出しを実施します。 ・エネルギー使用量を測定するためのツールやアプリに関する情報を収集します。 ・CO ₂ 削減意識の高揚を図る情報を提供します。	・イベント時の広報活動やECOまちだ冬号で「省エネナビ」「エコワット」の貸し出し事業の周知をしました。 ・今年度は、31世帯に省エネナビ20台、エコワット74台の貸し出しを行うことが出来ました。	◎	周知活動の効果が大きく、台数不足になるほどの反響がありました。	
	環境資源部	環境政策課	2015年度の市域全体の温室効果ガス排出量と町田市役所のエネルギー使用量についてのデータを取りまとめ、環境白書2016で公表します。	2015年度の町田市役所としてのエネルギー使用量のデータ取りまとめ 町田市環境白書2016の記載案の検討 2015年度の市域全体の温室効果ガス排出量の算出及び取りまとめ 町田市環境白書2016の発行及びホームページによる公表	2015年度の市域全体の温室効果ガス排出量をとりまとめ、12月に「町田市環境白書2016」を発行しました。また、市のホームページでも公表しました。	○	年度当初の予定どおり進んだため。		
	①公共施設における取り組みを進めます	財務部	営繕課	各施設のエネルギー消費量の現状を調査し、更新計画などに活用する。設計・工事において再生可能エネルギー機器・省エネルギー機器の導入を実施する。	各施設の電気・ガス使用量などを調査し、環境負荷を把握、今後の設備更新計画への活用を行う新設公共施設への再生可能エネルギーの導入推進 公共施設への省エネ機器の導入	・6月に対象施設の光熱水費調査を行いました。 ・2月に対象施設の光熱水費調査結果を管理職および主管課へ報告を行いました。 ・新設公共施設への再生可能エネルギー導入推進については成瀬コミュニティーセンターへ太陽光発電を導入しました。 ・公共施設への省エネ機器導入については、学校のトイレ改修工事等で人感センサー点灯式LED照明、ヒートポンプ式空調機、CO ₂ センサーの導入を行いました。	○	当初の予定通り、年度末には光熱水費調査結果の報告を行え、再生可能エネルギーの導入、省エネ機器の導入を行えたため。	
		学校教育部	施設課	改修工事にあたり、環境負荷の少ない設備を導入すること	トイレ改修工事(節水型トイレ・センサー照明を採用)	小学校4校のトイレ改修工事が完了し、節水型トイレやセンサー照明を採用しました。	○	予定通り工事が完了しました。	
		下水道部	水再生センター	下水処理場の汚泥焼却炉の廃熱利用施設の稼働	成瀬クリーンセンター汚泥焼却炉の廃熱を管理棟の暖房へ利用	冬季は、焼却炉の廃熱を利用して成瀬クリーンセンター本館管理棟の暖房をまかないました。これにより、暖房用ガスの使用はありませんでした。	○	年間スケジュール通り実施できたため。	
		建設部	道路管理課	街路灯の省エネ化	省エネ型街路灯への器具交換	・老朽化や故障した器具の交換や計画的な器具交換を積極的に行ったため、上半期と併せて年間64.759トンのCO ₂ を削減しました。	◎	年度の目標値を上回るCO ₂ の削減を達成できたため。	
		都市づくり部	公園緑地課	環境・自然共生課の取り組み事業に協力します	取組項目：公共施設での屋上緑化や壁面緑化、緑のカーテン等の積極的な導入 つる性植物の苗(ゴーヤの苗)を提供します	必要苗数の生産及び環境・自然共生課へのつる性植物の提供をしました	○	予定していた事業協力が完了したため。	
	環境資源部	環境・自然共生課	緑のカーテンの普及	・公共施設における緑のカーテンの導入を推進します。	・市民団体「緑のカーテンプロジェクト・2016」と協働でゴーヤの苗を配り、公共施設での緑のカーテンの普及につなげました。 市役所施設 46施設1,070苗 教育施設 42施設780苗 ・「緑のカーテンプロジェクト・2016」及び庁内関係課と、今年度の取り組みの反省会を行い、次年度の取り組みに向けた検討を開始しました。	○	取り組みが順調であるため。		
	②家庭における取り組みを促進します	環境資源部	環境・自然共生課	家庭における省エネルギーの推進	・太陽光発電システム以外の再生可能エネルギー及び省エネ機器の設置補助を行います。 ・家庭における緑のカーテンの導入を推進します。	・太陽光発電システム以外の機器である太陽熱利用システムの第1期の申請はありませんでしたが、第2期(年度後半)の申請により、太陽光発電システム以外の機器である太陽熱利用システムの申請は4件あり、抽選の結果、1件の補助金交付となりました。 ・緑のカーテンについて、市民団体「緑のカーテンプロジェクト・2016」と協働でゴーヤの苗を配り、みどりのカーテンを普及する活動を行いました。市民配布 675世帯2,025苗 ・緑のカーテン作り方の講習会を行いました。(2回開催)	○	○第2期での申請が4件あり、普及促進に努めることができたため。 ○ゴーヤの苗の配布では、多くの市民が苗の配布に参加し、緑のカーテンづくりに貢献しているため。	

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認						
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)			
1	2		都市づくり部	住宅課	住宅の省エネルギー化に関する情報発信	ホームページでの周知 広報まちだへの掲載(年3回) 町田商工会議所ニュースへの掲載(年1回)	ホームページ、広報まちだ、商工会議所ニュースへ住宅改修助成制度(環境性能向上工事)の案内記事を掲載し、周知啓発を行いました。	○	これまでの情報発信の結果、住宅の省エネルギー化に対する意識が高まってきているため				
			③事業活動における取り組みを促進します										
			経済観光部	産業観光課	事業者への再生可能エネルギーの導入を進めるため、環境改善整備資金として、太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムなどの設置に係る事業資金の融資について、利息の全額補助を行う。 市内商店会が所有・管理する街路灯のLED化を図る。	健康で快適な生活環境を確保するために必要な設備の設置・改造に要する資金の融資を受ける事業者への利子補助を実施する。 街路灯をLED化する商店会に対し、町田市商店街街路灯等LED照明導入推進事業補助金を交付する。	環境改善整備資金について、市のホームページ等で制度の周知を実施いたしました。 市内の商店会から次年度実施する街路灯LED化の申請を受け付け、東京都が実施する事業説明会に参加しました。	○	環境改善整備資金にかかる問合せが2件あったため。 町田市商店街街路灯等LED照明導入推進事業補助金について、1件の相談を受け付けているため。				
			①町田市全体で取り組む地球温暖化防止行動を進めます										
			環境資源部	環境・自然共生課	節電や省エネルギーにかかる情報の発信、節電意識向上のためのキャンペーンの実施	町田市のエネルギー利用の現状や、地球温暖化に関する学習機会を提供します。 ライトダウン等節電意識向上のためのキャンペーンを実施します。	エコまちだやイベント時の広報活動などを通じて、省エネナビやエコワットの活用など、節電にかかる情報提供を実施しました。 相模原市と連携し、各団体の協力を得ながら、今年度で5回目となるライトダウン「まちだ・さがみはら絆・創・光」を実施しました。市職員にも節電意識の向上を図ることができたほか、紙芝居を通じ、子どもたちが節電を意識するきっかけとなるような機会を提供することができました。 夏休みの水素エネルギーに関する子ども向け環境学習を実施し、地球温暖化に関する将来の人材育成のきっかけとすることができました。	◎	普及啓発の効果を実感できるなど、取り組みに対する理解がひろがっています。				
			建設部	道路整備課	道路の新設や改良工事においては、排出ガス対策型建設機械の使用を義務付ける	工事における排出ガス対策型建設機械使用状況の確認	当該発注し請負契約にいたった工事案件においては、受注者より排出ガス対策型建設機械の使用が確認できる書類、使用状況が確認できる現場写真を提出させ、担当監督員が確認し地球温暖化防止行動に取組みました。	○	全ての工事での使用を確認しているため				
			②自動車利用を控え公共交通利用を進めます【再掲(4-[1]-③)】										
			都市づくり部	交通事業推進課	①路線バスの利用環境整備 ②交通空白地区解消に向けた取り組みの実施	①路線バスの「中乗り」「前降り」方式導入に向けたバス停留所改良工事 バス停留所への上屋、ベンチ設置 ②地域コミュニティバス等の導入検討(4地区)、実証実験運行の開始(内1地区)	①バス停留所改良工事を実施し、路線バスの「中乗り」「前降り」方式を導入しました。 「第三小学校前」バス停に上屋、「町田バスセンター14番乗り場」「センター前」バス停にベンチを設置しました。 ②相原地区、金森地区、つし野地区、成瀬駅北側地区において、地域コミュニティバス等の導入に向け、関係機関との協議・調整を進めました。相原地区においては、想定経路上の安全性確保に関する課題解決に時間を要しているため、目標としていた実証実験運行の開始には至りませんでした。	△	①当初の予定通り、バス停留所改良工事及び上屋、ベンチの設置を完了したため。 ②相原地区において、目標としていた実証実験運行の開始には至らなかったため。	②引き続き、関係機関との協議・調整を進めていきます。			
			環境資源部	環境・自然共生課	公共交通機関利用の促進	エコドライブを周知するとともに、その一環でバスや電車の利用を促進します イベント実施時には、公共交通機関の利用を呼びかけます	ホームページで、エコドライブの実践方法の一つとして、自動車より公共交通機関の利用を心がけることによっても、地球温暖化防止に貢献することができることを周知しました。 エコフェスタ、生物多様性フォーラムなどの環境学習イベント実施時に、公共交通機関の利用を呼びかけました。	○	目標どおり取り組みを進めていくことができているため。				
			③低公害車の普及促進等を図ります【再掲(4-[1]-④)】										
環境資源部	環境・自然共生課	低公害車普及促進とエコドライブの普及促進	電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及促進のため、充電器を一般開放します。 低公害車の普及促進に向け、関連情報を収集します。	電気自動車充電器を市民の利用に供しました(有料にて急速充電器2台、無料にて普通充電器2台(普通充電器のうち1台は2月末で撤去))。 町田リサイクル文化センター設置の普通充電器について、施設の建て替えにともない撤去しました。 8月に導入した燃料電池自動車と併せて電気自動車をイベント時に展示するなど、様々な次世代自動車の紹介を行いました。	◎	燃料電池自動車や電気自動車、ゴミ収集車を一緒に展示することで、相乗的な効果を生んでいます。							
財務部	管財課	業務用車両5台を買い替え低公害車の比率向上を図ります。	旧環境基準の業務用車両5台を現行基準に適合した車両に買い替え環境配慮車両比率向上エコドライブの啓発を行いCO ₂ 削減に努めます。	業務用車両5台の買替契約は完了しました。 「エコドライブ10のすすめ」を運転日誌の表紙に差入れて運転者に啓発しています。 安全運転講習会の中でエコドライブをすることによる環境負荷軽減と事故防止のW効果等を話ししました。	○	取り組み内容について、予定どおり完了しました。							
④自転車利用環境の整備を進めます【再掲(4-[1]-⑤)】													
環境資源部	環境・自然共生課	市職員の自転車利用促進	市職員の自転車利用促進に向けた情報発信を行います。	自転車利用の効用、効果を紹介したチラシを全庁掲示板に掲載し、職員に自転車利用促進を働きかけました。	○	目標どおり取り組みを進めることができたため。							

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認				
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)	
1	4	⑤町田の農産物の地産地消を推進します【再掲(2-[1]-⑤)】									
		経済観光部	農業振興課	・地場産農産物の販売を支援するためのPR活動を年間を通して月2回行う。 ・学校給食での地場産農産物の利用を推進する。目標値米・野菜の利用で35t。	まち☆ベジマップ(農産物直売所マップ)、まち☆ベジグルメ店なびの配布による地産地消PR活動。 学校給食への食材供給に対する補助金の交付。 農家へのPR。	・日曜朝市および市役所まち☆ベジにて、まち☆ベジマップ(農産物直売所マップ)やまち☆ベジグルメ店なびを配布し、地産地消PR活動を実施しました。 ・学校給食の現状についての資料を農業者に配布し、地場産農産物の供給を呼びかけました。 ・市内全小学校に向けて、米飯給食を実施しました。	○	地産地消PR活動が月2回ペースで行われました。市内全小学校で、米飯給食を実施しました。			
		①二酸化炭素吸収源を維持するため緑地を保全します									
		都市づくり部	公園緑地課	市内の緑地を保全します	取組項目:市内緑地の保全 現地調査や市民要望に応じて草刈や剪定等を行い市内の緑地を保全します	現地調査や市民要望に応じた管理を行っている。	○	遅滞なく、現地調査や市民要望に応じた管理を行っている。			
		建設部	道路補修課	街路樹の適正な維持管理	周辺環境に配慮した上で、樹種毎に樹木の生理に適った方法で剪定を行うよう心がけます。 安全性を確保するため、樹木点検を行い、危険と判断された街路樹については伐採します。 夏期に街路樹の剪定を行う場合には、緑陰の確保を心がけます。 街路樹が枯死などによって伐採・撤去された箇所には、適宜植栽を行います。	・樹種毎に目標樹形シートを作成し、夏期・冬期ともに樹木の生理に配慮した剪定を行いました。 ・樹木点検や街路樹診断を行い、倒木等の危険性があると判断された街路樹の伐採を行いました。 ・街路樹が伐採・撤去された箇所に、東京都無償配布及び購入苗木にて、秋期、春期の2期に分け、高木・低木の植栽を行いました。	○	当初の目標どおり、剪定等の維持管理作業が実施できたため。			
		②二酸化炭素吸収量の増加を図るため緑化を推進します									
		環境資源部	環境・自然共生課	カーボンオフセットの仕組みの研究	環境政策課とともに、カーボンオフセットの仕組みの研究を行います。	他の取り組みを優先して進めており、研究に着手できていない。	×	年間を通じて、当施策については、啓発的な取り組み(緑のカーテン推進)を優先して進めており、研究に着手できていないため。	後期アクションプランでは、緑化推進に関連した対策に切り替え、検討します。		
			環境政策課	カーボンオフセットの仕組みの研究	環境・自然共生課とともに、カーボンオフセットの仕組みの研究	他の取り組みを優先して進めており、研究に着手できていない。	×	年間をとおして当施策については、他施策を優先して進めており、研究に着手できていないため。	後期アクションプランでは、緑化推進に関連した対策に切り替え、検討します。		
		①緑地の現状を把握し公表します									
		都市づくり部	公園緑地課	※取組み予定なし							
②みどりの保全を進めます											
都市づくり部	公園緑地課	特別緑地保全地区の指定を拡大します	「図師南ふるさとの森」と「広袴神明ふるさとの森」を新たに特別緑地保全地区に指定します。	「図師南ふるさとの森」を2016年4月に都市計画決定しました。 「広袴神明ふるさとの森」は審議会資料が完成しなかったため、都市計画決定を2017年度に繰り延べします。	△	「広袴神明ふるさとの森」の用地測量が完了せず、都市計画審議会に必要な図書が作成できなかったため、審議会に付議ができませんでした。	「広袴神明ふるさとの森」は2017年度に審議会資料を作成し、都市計画決定いたします。				
建設部	道路補修課	街路樹の適正な維持管理	周辺環境に配慮した上で、樹種毎に樹木の生理に適った方法で剪定を行うよう心がけます。 安全性を確保するため、樹木点検を行い、危険と判断された街路樹については伐採します。 夏期に街路樹の剪定を行う場合には、緑陰の確保を心がけます。 街路樹が枯死などによって伐採・撤去された箇所には、植栽の適期に適宜植栽を行います。	・樹種毎に目標樹形シートを作成し、夏期・冬期ともに樹木の生理に配慮した剪定を行いました。 ・樹木点検や街路樹診断を行い、倒木等の危険性があると判断された街路樹の伐採を行いました。 ・街路樹が伐採・撤去された箇所に、東京都無償配布及び購入苗木にて、秋期、春期の2期に分け、高木・低木の植栽を行いました。	○	当初の目標どおり、剪定等の維持管理作業が実施できたため。					
③身近なみどりを増やします【再掲(1-[2]-①)】											
都市づくり部	都市政策課	※2013年度事業終了									
都市づくり部	土地利用調整課	中高層建築の事業者に緑地・広場等の確保について協力を要請します。	・中高層建築物に関する指導要綱に基づく緑化の指導	中高層建築物の建築に伴う協議のなかで、敷地内緑化の指導を行っています。 ・中高層建築物に対する敷地内緑化の指導 ⇒2016年4月～2017年3月末まで61件	○	民間の事業計画に対して、指導要綱に基づき、緑地整備についての協議を行っています。					
市民部	防災安全課	※2013年度事業完了									
都市づくり部	公園緑地課	庁舎活用課の取り組み事業に協力します	取組項目:屋上緑化、壁面緑化の推進 市庁舎「屋上花畑」用に花苗を提供します	必要苗数の生産及び庁舎活用課への苗の提供をしました。	○	予定通り、庁舎活用課に苗の提供をしたため					

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認						
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)			
1			環境資源部	環境・自然共生課	緑のカーテンの推進	・ゴーヤ等の苗を配布し、緑のカーテンの導入を推進します。 ・広報紙・ホームページ等で、緑のカーテンに関する情報を提供します。	・市民団体「緑のカーテンプロジェクト2016」と協働でゴーヤの苗を配り、みどりのカーテンを普及する活動を行いました。 また、学校や保育園などにもゴーヤ等の苗を配り、公共施設での緑のカーテンの普及につなげました。 市民配布 675世帯2,025苗、 民間団体、その他施設 3,520苗 市役所施設 46施設1,070苗 私立保育園、幼稚園 42施設780苗 ・緑のカーテン作り方の講習会を行いました。 ・関係部署で反省会を行い、その反省を踏まえ、来年度の事業について、検討を開始しました。	○	当初予定通り取り組みを進めることができたため。				
			④市民協働による緑地の保全・維持管理を進めます										
			都市づくり部	公園緑地課	公益的の市民活動を推進します	市民協働による町田市ふるさと森などの緑地の保全・活用計画の策定・維持管理 公益的の市民活動登録団体の支援を実施します	団体登録を受付、謝礼金の支払いや物資の支給により、活動の支援を行いました。 2017年3月末現在 200団体	○	随時物資の支給を行い、現在下半期の報告を受け、謝礼金の支払い準備を進めています。				
			⑤緑地を保全しながら活用しふれあいの場を確保します										
			都市づくり部	公園緑地課	忠生公園自然観察センター定例自然観察会・かしの木山自然公園自然観察会	自然観察会、学習会等の開催 忠生公園自然観察センター、かしの木山自然公園において四季おりおりの植物、昆虫、野鳥などを題材とした観察会を開催します。	忠生公園自然観察センター・かしの木山自然公園定例自然観察会については、広報まちだに掲載、また両公園の掲示板にも掲載しPRをしている。毎回観察会ボランティアの協力もあり多くの参加者に楽しんでいただきました。 観察会 計13回開催、参加者 235名	○	雨天のため、忠生公園観察会は6月、9月、11月を中止、かしの木山についても雨天のため4月、9月を中止しました。				
			経済観光部	北部丘陵整備課	自然観察会の開催、里山の維持・保全活動を体験できる場の提供	地域の住民や児童等とともに、竹が密生したり常緑樹が主になってしまった市有地山林の草刈りや伐採を行い、地域本来の二次林としての雑木林に戻すため、植樹等の森づくりに取り組みます。地域の豊かな自然環境にふれながら、竹の伐採体験、生きもの観察会を公募の市民を対象に実施します。	・植樹地の草刈り等、森づくりの活動を2回実施しました。 ・竹の伐採体験、生きもの観察会を公募の市民を対象に実施しました。	○	おおむね予定通りに実施できたため。				
			①水辺環境を保全します										
			下水道部	下水道管理課	※2015年5月に、市職員と市民との協働による維持管理作業から、町田市下水道用地等アダプト事業に基づく(NPO)法人鶴見川源流ネットワークの自発的な維持管理活動にシフトしています。そのため、2016年4月現在は市職員による作業を行っていません。								
			②湧水地の保全・地下水保全のため、水源涵養域の保全、雨水の浸透を図ります										
			都市づくり部	公園緑地課	※取組み予定なし								
下水道部	下水道管理課	宅地開発・中高層建築物に対する雨水貯留の指導	適切な雨水流出抑制の指導	宅地開発協議や中高層建築物協議の中で、適切な雨水貯留施設の設置に関する指導を行いました。	○	貯留施設の設置を計画している施工業者に対して、適切な指導ができたため。							
都市づくり部	土地利用調整課	雨水の浸透を図り、水循環の健全化を進めます。	・宅地開発事業における雨水貯留・浸透施設設置の指導 ・中高層建築物に対する雨水貯留・浸透施設設置の指導	宅地開発事業や中高層建築物の建築に伴う協議のなかで、雨水貯留浸透施設を適切な位置・規模で設置するよう指導を行っています。 ・宅地開発事業における雨水貯留・浸透施設設置の指導 ⇒2016年4月～2017年3月末まで75件 ・中高層建築物に対する雨水貯留・浸透施設設置の指導 ⇒2016年4月～2017年3月末まで61件	○	民間の事業計画に対し、条例・要綱に基づき雨水処理の整備について協議を行っています。							
環境資源部	環境保全課	一定規模以上の施設で地下水を揚水する者(全対象者)から、1年を通しての揚水量の報告を受ける	東京都環境確保条例に基づく地下水の揚水量の把握、必要に応じた地下水利用者への指導	報告が必要な揚水施設設置者に対して通知を行い、地下水揚水量報告書の提出を促しました。報告値が規則で定める揚水量を超過している事業者に対しては、揚水量を減らしていただくよう指導しました。	○	2016年分の報告は95%回収が進んでいます。未回収の事業者に対しても提出していただくよう指導します。							

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認			
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)
2			環境資源部	環境・自然共生課	湧水地に関する情報の管理	東京都が5年毎に作成する「湧水マップ」の改定にあたり、調査した遊水の情報(2013年度)を引き続き管理する	・湧水の情報管理を行った。 ・市民から、市内の湧水に関する資料の提供があった。今後はホームページ等で積極的に情報発信を進めていきたい。	○	予定通り管理を行っているため。	
				環境政策課	湧水地に関する情報の管理	東京都が5年毎に作成する「湧水マップ」の改定にあたり、調査した遊水の情報(2013年度)を引き続き管理する	・湧水の情報管理を行った。 ・市民から、市内の湧水に関する資料の提供があった。今後はホームページ等で積極的に情報発信を進めていきたい。	○	予定通り管理ができているため。	
				③町田の水辺の魅力を発信します透を図ります						
		下水道部	下水道総務課	・イベントを通じた親水施設の紹介 ・「まちだ水辺ガイドマップ」の配布	鶴見川源流祭で、市内の親水施設をパネルで紹介し、「まちだ水辺ガイドマップ」を配布する 下水道の日に合わせて実施する下水道事業のPRイベントで、「まちだ水辺ガイドマップ」を配布する 町田エコフェスタで、「まちだ水辺ガイドマップ」を配布する	・5/8(日)に開催された鶴見川源流祭で、市内の親水施設をパネルで紹介し、「まちだ水辺ガイドマップ」を5部配布しました。 ・9/5(月)から9/9(金)まで、下水道の日(9/10)に合わせて実施した下水道事業のPRイベントで「まちだ水辺ガイドマップ」を38部配布しました。 ・10/2(日)に開催された町田エコフェスタで、「まちだ水辺ガイドマップ」を4部配布しました。 ・3/25(土)に実施した成瀬クリーンセンターさくらまつりで、「まちだ水辺ガイドマップ」を8部配布しました。	○	予定していたイベント及び成瀬クリーンセンターさくらまつりで、「まちだ水辺ガイドマップ」の配布ができたため。		
				①生物多様性に関する情報を発信します						
		環境資源部	環境・自然共生課	「町田生きもの共生プラン」に基づく情報発信	ECOまちだ(増刊号・生物多様性特集号)で、定期的に生きものや自然に関する情報を発信するホームページで、生きものや自然に関するコンテンツを掲載、随時更新する 町田市ホームページ上に生物多様性情報拠点機能を構築し、市民が生きものや保全活動の情報を得やすくする。	・ECOまちだで、生物を紹介する記事を年4回掲載し、情報発信することができた。 ・ホームページのコンテンツを整理し、新たに「町田の生物多様性のページ」を構築した。団体の活動情報や過去の生きもの調査等の結果、他部署のリンク等を公開している。また、コンテンツ公開の記事をECOまちだにも掲載した。	○	広報紙やインターネットなど、複数の媒体で生きものや保全活動の情報を発信することができているため。		
		都市づくり部	公園緑地課	忠生公園自然観察センター定例自然観察会・かしの木山自然公園自然観察会(2-1-⑤自然観察会等の開催に同じ)	自然観察会、学習会等の開催 忠生公園自然観察センター、かしの木山自然公園において四季おりおりの植物、昆虫、野鳥などを題材とした観察会を開催します。	忠生公園自然観察センター・かしの木山自然公園定例自然観察会については、広報まちだに掲載、また両公園の掲示板にも掲載しPRをしている。毎回観察会ボランティアの協力もあり多くの参加者を楽しんでいただきました。	○	雨天のため、忠生公園観察会は6月、9月、11月を中止、かしの木山についても雨天のため4月、9月を中止しました。		
				③生物多様性保全の取り組みを検討実施します						
		学校教育部	指導課	学校におけるピオトープの創出、活用	各学校における生き物の飼育と観察 大蔵小学校・小中一貫ゆくのき学園大戸小学校におけるピオトープ作り	・低学年では生活科の学習、中・高学年では総合の学習や理科の学習において、虫やメダカなどの水辺の生き物の観察・飼育を行った。 ・大蔵小学校と小中一貫ゆくのき学園大戸小学校において、地域の方々の協力を得ながら学年や委員会活動でピオトープの整備を行うとともに、児童が学習等で活用した。 ・大蔵小学校では、地域の協力を得て「ホテルの鑑賞会」を行った。また、幼虫や成虫の放流を行った。	○	当初の予定通りに実施しているため。		
		都市づくり部	公園緑地課	※取組み予定なし						
			④外来生物対策を進めます							
	経済観光部	農業振興課	生態系や農業生産に被害を及ぼす外来生物の防除	有害鳥獣による農作物被害のまん延を防止	増加傾向にある有害鳥獣による農作物への被害を減少させるため、有害鳥獣の捕獲・殺処分を委託契約し、被害の減少を図りました。	○	農作物への被害に対して、鳥獣害の捕獲・処分を町田市農協及び町田猟友会に委託しており、例年並みの捕獲の報告を受けている。			
		北部丘陵整備課	地域本来の植物相に悪影響を及ぼす特定外来植物「アレチウリ」の駆除を実施します。	地域本来の植物相に悪影響を及ぼす特定外来植物「アレチウリ」の駆除を実施します。	定期的に巡回を行い、特定外来植物「アレチウリ」の駆除を実施しました。	○	予定通りに実施できたため。			
	環境資源部	環境・自然共生課	「町田生きもの共生プラン」に基づく、外来種への対応推進	外来種の飼育や取り扱い、ルールに関する情報をホームページに掲載する	ホームページで外来種の飼育や取り扱い、ルールに関する情報を掲載しています。	○	予定通り進んでいるため			

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認				
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)	
4	2	①谷戸の環境を保全し活用します									
		都市づくり部	公園緑地課	雑木林管理講習会を実施します	取組項目:市民を対象とした里山管理講習会の実施 雑木林管理講習会(入門編・初級編)を実施します	予定通り、雑木林管理講習会を開催しました。	○	入門編は、指定管理者と協力し、小野路公園で開催しました。			
		経済観光部	北部丘陵整備課	市民参加による自然学習会や農業体験による谷戸環境の維持・保全。	NPOとの協働により、地域の伝統農法による谷戸環境の維持・保全に取り組むとともに、公募市民による農業体験(通年)の機会を提供します。農作物の収穫体験をイベントとして実施します。	・地域の伝統農法による谷戸環境の再生に取り組むとともに、公募市民による農業体験(通年)の機会を提供しました。 ・農作物の収穫体験をイベントとして3回実施しました。	○	予定通りに実施できたため。			
			農業振興課	市民参加による自然環境学習会や農業体験による谷戸環境の再生管理	米作り農業体験の実施	・農業の大切さや収穫の喜びを体験してもらうことを目的に小学生親子及び市民を対象に体験事業を実施しました。 ・事業実施については、12組31名の応募があり、田植え、草取り、稲刈りを体験していただきました。 11月に収穫祭を実施し、収穫した餅米でお餅を作り、参加者に振る舞いました。	◎	多くの参加者に農業の大切さや収穫の喜びを体験してもらいました。			
		②多面的機能を有する農地を保全するため農業支援を進めます									
		経済観光部	農業振興課	農地を保全するため農家及び育成団体の支援・担い手及び援農ボランティアの育成	農産物直売所の開設・運営の支援 水田保全奨励金の交付 援農ボランティアの育成を行う市内NPO法人に対する経営助成 農業研修事業の実施	・農産物直売所の運営の支援としては、町田市農産物直売所マップ(まち☆ベジマップ)を発行し、配布を行っている。 ・水田保全奨励金の交付については、現地確認を終え、交付される。 ・援農ボランティアの育成を行う市内NPO法人に対する経営助成については、下半期の報告を待っている状態である。 ・農業研修事業は、今年度6期生が12名参加し、5期生と合わせて24名が研修を修了しました。 米作りは、親子農業体験として実施し好評でした。	○	研修を始め、外事業も予定とおり進行しました。			
		③エコファーマーの育成を進めます									
		経済観光部	農業振興課	エコ農産物認証取得事業者の拡大・エコ農産物認証取得者およびエコファーマーによる事業の支援	エコ農産物認証取得者およびエコファーマーに対して補助率を上げて堆肥流通促進事業補助金を交付	市内畜産農家が生産する堆肥の購入にかかる経費を補助する堆肥流通促進事業補助金について、エコ農産物認証制度取得者は5割増、エコファーマーは2割増して交付し、環境にやさしい農業を行う農業者を支援しました。 今年度は新たに2名がエコ農産物認証を取得しました。	○	市内畜産堆肥226.8tの流通に対し、補助を行いました。エコ農産物認証取得者・エコファーマー6名について補助率を上げて交付し支援しました。			
		④市民が農業とふれあえる機会を提供します									
		経済観光部	農業振興課	市民が農作業を通じて土に親しみ、生涯の喜びを味わうことなどを目的に、市民へ農業体験機会を提供する。	市民農園、体験農園の開設・運営 農業体験機会の提供	・市内3園の市民農園について管理運営を行いました。 ・体験農園について、利用者募集の広報等の支援を行いました。 ・農業体験機会の提供として、薬師池公園四季彩の社 ゲートハウス・農業体験エリアの2020年開園に向け、視察研修を行いました。	○	市民農園3園の利用率は年間を通して100%となりました。			
学校教育部	指導課	農業体験機会の提供	小中一貫町田つ子カリキュラムにおける農業体験教育	・小中一貫町田つ子カリキュラムの「食育」に位置付けられた農業体験教育を、地域の農家や保護者の協力を得ながら実施した。具体的には、田や畑を耕し、米や野菜を育てて食べるなどの体験活動を通して、児童の食文化や健康について理解を深めた。 ・米作りでは、収穫後に残った藁を使って「しめ飾り」を作るなど、副産物を有効活用する取組を実施した。	○	当初の予定通りに実施しているため					
⑤町田の農産物の地産地消を進めます											
経済観光部	農業振興課	・地場産農産物の販売を支援するためのPR活動を年間を通して月2回行う。 ・学校給食での地場産農産物の利用を推進する。目標値米・野菜の利用で35t。	まち☆ベジマップ(農産物直売所マップ)、まち☆ベジグルメ店なびの配布による地産地消PR活動。 学校給食への食材供給に対する補助金の交付。 農家へのPR。	・日曜朝市および市役所まち☆ベジ市にて、まち☆ベジマップ(農産物直売所マップ)やまち☆ベジグルメ店なびを配布し、地産地消PR活動を実施しました。 ・市内全小学校に向けて、米飯給食を実施しました。	○	地産地消PR活動が月2回ペースで行われました。市内全小学校で、米飯給食を実施しました。					
①歴史的文化的環境を保全します											
生涯学習部	生涯学習総務課	国・都・市指定史跡の整備事業の実施	①国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備事業(半場遺跡確認調査、稲荷山・八幡平遺跡整備工事) ②東京都指定史跡西谷戸横穴墓群整備事業(1~9号墓整備工事) ③町田市指定有形文化財村野常右衛門生家保存修理事業(実施設計作成及び保存修理工事着手)	①国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備事業→半場遺跡確認調査完了、高ヶ坂遺跡(稲荷山遺跡及び八幡平遺跡の一部)整備工事完了 ②東京都指定史跡西谷戸横穴墓群整備事業→整備工事完了 ③町田市指定有形文化財村野常右衛門生家保存修理事業→工事実施設計作成完了、保存修理工事着手	○	概ね予定通りに進んでいる。					
②自然や歴史・文化とのふれあいを進めます											
経済観光部	産業観光課	自然や歴史・文化とふれあえる機会を充実します。	フットパスルートを歩くガイドツアー等の開催 小野路宿里山交流館での各種イベント開催	フットパスルートを歩くガイドツアーを2回(4月、11月)開催しました。 小野路宿里山交流館で、うどん作り教室や小野路等の歴史に触れるツアー、小野路周辺の観察会等のイベントを定期的に実施しました。	○	予定どおりイベント等が実施できたため。					
都市づくり部	公園緑地課	忠生公園自然観察センター定例自然観察会・かしの木山自然公園自然観察会(2-1-⑤自然観察会等の開催に同じ)	自然観察会、学習会等の開催 忠生公園自然観察センター、かしの木山自然公園において四季おりの植物、昆虫、野鳥などを題材とした観察会を開催します。	忠生公園自然観察センター・かしの木山自然公園定例自然観察会については、広報まちだに掲載、また両公園の掲示板にも掲載しPRをしている。毎回観察会ボランティアの協力もあり多くの参加者楽しんでいただきました。	○	雨天のため、忠生公園観察会は6月、9月、11月を中止、かしの木山についても雨天のため4月、9月を中止しました。					

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認			
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)
1	3Rについて普及啓発を進め、排出抑制を促します	環境資源部	環境政策課	①「ECOまちだ」を4回発行します。 ②3Rに関する情報を発信するため、ホームページ上の情報を随時更新、整理して管理します。	ECOまちだの発行 ホームページの更新、管理	①「ECOまちだ」を4回発行した。また、2017年春号についても、編集作業が完了した。 ②イベント等におけるエコキャラクターの活動状況を更新している。また「まちだのエコページ」については、有効的な活用を引き続き行っていく。	○	当初の予定どおり、ECOまちだを年4回発行したため。また、ホームページの更新、管理を適宜実施した。		
			3R推進課	ごみの減量を意識づけるためのホームページ等の充実 広報紙による啓発	ホームページを常に最新の状態にし、わかりやすい情報を提供するよう努めます。 ごみ情報紙「ごみナクナーレ」を発行します。	・各事業のホームページにおいて、お知らせや最新データを迅速に掲載しました。 ・3月にホームページの階層の構成変更し、目的のページを探しやすくしました。 ・8月・2月に、市民・市民団体・事業者のごみ減量の取組みを掲載した「ごみナクナーレ第13号・第14号」を発行しました。 ・11月からメール配信サービスを開始しました。	○	予定どおり発行し、メール配信を開始しました。		
		環境資源部	資源循環課	※取り組み予定なし						
	2	ごみの減量、分別排出の徹底に関する市民の学習の機会を提供します	環境資源部	3R推進課	ごみ減量に関する体験型学習機会の充実	ごみの減量・資源化に対する意識普及を推進するため、体験型の教室等を行います。	・8月に「夏休みわくわくエコ体験」を2回開催しました。延べ参加者数は74名でした。 ・「リサイクルガラス砂絵教室」を4回開催しました。延べ参加者数は約79名でした。 ・「使い切り料理教室」を11月と2月に開催しました。延べ参加者数は36名でした。	○	予定どおり、環境学習の機会を提供することができました。	
			環境資源部	資源循環課	施設見学の実施	市民・学校等の施設見学を随時受け付ける。エコフェスタでの施設見学を実施する。	・小学校を中心に見学対応を行った。また、エコフェスタでは、午前と午後1回ずつ見学会を実施し、合計で70名の見学参加者があった。 ・町田リサイクル文化センター管理棟が解体工事に入るための準備として、施設見学は12月いっぱいまでとし、その期間の中で可能な限り小学校等の見学対応を行った。	○	期間を決めたが、その中で小学校等の見学をこれまでとほぼ同様に対応できたため。	
	3	市民・市民団体・事業者との協働によるごみ減量の啓発活動を進めます	環境資源部	3R推進課	廃棄物減量等推進員との地域活動の促進 市民・市民団体・事業者の活動を支援	ごみ減量サポーター(廃棄物減量等推進員)が地域活動をより推進できるよう、様々な支援を行います。 市民・市民団体・事業者が行う、ごみの減量・資源化への取組みを市が支援します。	・9月にごみ減量サポーター向けに「ダンボールコンポスト研修会」を、11月には、ごみ減量サポーター向けの「リサイクル施設見学会」を実施しました。 ・「ごみ減量サポーターニュース」(18号・19号・20号・21号)を発行し、ごみ減量サポーターに対して情報発信を行いました。 ・新たに2団体と、ごみの減量・資源化の取組みを市が支援する協定を締結しました。	○	市の支援制度の利用団体が増えました。(2団体)	
			環境資源部	3R推進課	①家庭におけるごみの減量・発生抑制を促進します	有料指定収集袋利用制度の継続 回収した粗大ごみの修理、販売	まちだエコライフ推進公社との協定に基づき、粗大ごみを修理・再生し、展示販売を行います。	・122,414kgの粗大ごみを再生販売しました。	○	予定通り進捗しています。
	2	市内イベントでのごみの発生抑制の取組みを推進します	環境資源部	3R推進課	市内でのイベント開催時におけるリユース食器の利用促進など、ごみの出ないイベント開催の支援	お祭りなどのイベントから出るごみの減量に向けた取組みを支援するため、分別ステーション備品の無料貸出しや、環境にやさしいリユース食器等を安価で提供する「イベントごみ減量支援制度」を実施します。	市内83イベントで、この制度の申し込みがありました。(内4イベントが中止)	○	昨年と同程度の利用がありました。	
			環境資源部	循環型施設整備課	①生ごみの資源化を図ります	地区連絡会や、事業者選定委員会等の意見を参考にし、生ごみの資源化策であるバイオガス化施設建設に向けた契約準備を進める。	住民意見を参考としながら安全・安心な施設づくりを行うため、地区連絡会等において、契約手続状況を報告する。 事業者選定委員会の開催等により、バイオガス化施設の建設に向けた事業者選定を行う。	・町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会の開催や説明会の実施等により、地域住民と合意形成を図りながら、安全・安心な施設づくりに向けた手続き等を進めました。 ・バイオガス化施設を含む熱回収施設等の整備・運営事業者と契約を締結しました。	○	・バイオガス化施設建設に向けた、地域住民との合意形成が図られているため。 ・12月22日に事業契約を締結したため。

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認			
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)
3	②プラスチックの資源化を図ります	環境資源部	循環型施設整備課	地区連絡会等で建設地周辺住民の意見を集約したり、測量や生活環境影響調査などの法令手続きを進め、安全安心な資源ごみ処理施設の建設や準備を進める。	地区連絡会等で、建屋や緑地の位置、周辺環境への配慮方法などを検討し、安全・安心な施設づくりに向けた合意形成を図る。事業の円滑な推進に向けて、測量や自然保護条例などの法令手続きを進める。資源化施設の建設に必要な要求水準書案を作成し、関係機関との調整を進める。	・相原地区、上小山田地区の「ごみの資源化施設地区連絡会」において、市民との協働により施設の検討を行っています。本年度は、相原地区では、4月の地区連絡会開催等により要求水準書の準備を進め、上小山田地区では、7月に地区連絡会委員及び周辺住民と昭島市の資源ごみ処理施設を視察し、町田市に建設する資源ごみ処理施設のイメージの共有を図りました。 ・上小山田地区連絡会委員及び周辺住民と2016年4月に稼働したリレーセンターみなみを視察し、より具体的に施設イメージの共有を図りました。 ・資源ごみ処理施設の建設に向けて地権者との調整を進め、法令手続きの準備を行いました。	△	地区連絡会等の開催により、市民との協働による施設の検討を進めているが、施設建設地の取得を含め、法令手続きや関係機関との調整が進んでいないため。	・地権者に事業への理解を得ながら、用地取得や測量等を進めていく。 ・地区連絡会で施設計画の検討を図り、要求水準書案の作成を進める。	
		環境資源部	3R推進課	製品プラスチック等のリサイクル対象品目拡大の検討	3R推進課 なし製品プラスチックに関する国の動向を見守り、製品プラスチックを回収している自治体を研究します。	環境省では製品プラスチックの店頭回収によるリサイクルの実証事業を企業・団体の協力を得て期間を定めて継続しています。その取組み等を注視しています。	△	プラスチックリサイクルを検討中です。	引き続き国等の動向を注視していきます。	
		環境資源部	資源循環課	プラスチック製品の資源化ルートの調査	他市の状況、品目拡大に関する情報の収集を行う。	今年度新規資源化ルートの開拓を目指し、数社とヒヤリング等を行ってきたが、受入れ後の処理処分について市の施策と合致しているものではなかったことから、品目の拡大及び新規事業者との契約には至らなかった。次年度以降も引き続き検討を進めていく。	△	新規事業者との契約や品目の拡大には至らなかったため。	国内循環や最終処分(埋立て)等の市の考え方について、適正に履行できる事業者の選定について継続して検討していく。	
	③生活や社会活動から発生するごみの資源化を図ります	環境資源部	資源循環課	清掃工場へ搬入された廃棄物の分別による再資源化の推進	再資源化品目の拡大に向けた調査・検討を実施する。	9月から持込みできるごみを粗大ごみのみとしたことから、持込みされた廃棄物からの資源化量は減少している。3R推進課と共同してモデル事業による小型家電の回収及び資源化を行った。次年度以降も継続して調査・検討していく。	△	持込み制限により、資源化量が減少した。	持込み制限により再資源量が減少しているが、継続的に品目の拡大や資源化量の向上に向け調査・検討していく。	
		環境資源部	3R推進課	リサイクル広場まちだでの回収品目追加の検討 地域住民全体で運営する地域リサイクル広場の拡大	リサイクル広場まちだでの回収品目追加の検討・実施を目指します。 地域リサイクル広場の拡大のためのPRを行います。	・出前講座、イベント、情報紙等を活用して地域リサイクル広場開催のPRを行いました。 ・シバヒロと市庁舎でリサイクル広場を開催しました。シバヒロでは回収品目の拡大に向けたモデル回収を行いました。	○	地域広場のPRを行ないました。定期開催が行なわれていない中心市街地で出張リサイクル広場を開催することが出来ました。		
	3	①ごみ排出ルールの周知徹底等の普及啓発を進め適正な排出を促します	環境資源部	3R推進課	ごみの出し方・分別等の情報を発信するホームページ等の充実 広報紙による啓発	市民からの意見などをもとに、随時ホームページの見直しを行う 資源とごみの収集カレンダーを作成し、全戸配布する 資源とごみの出し方パンフレットを作成し、発行する	・2016年10月からシュレッダーした紙を、古紙の資源として出せるように、広報、ホームページや資源とごみのカレンダーでお知らせしました。 ・出し方パンフレットを3月末に完成し、転入者の方をはじめとして市民の方にご利用いただいております。内容についても新しい情報や不明瞭な箇所を更新し、ホームページと合わせて解かりやすい内容とするように努めています。	○	出し方パンフレットを予定通り作成し、市民センター等に常備しました。	
			環境資源部	資源循環課	事業系ごみの搬入検査に基づく訪問調査の実施	搬入検査やごみ分別の協力を仰ぐため、収集運搬許可業者へ訪問調査を行う。	1年かけて収集許可業者の訪問指導を行った。目標の20者は達成することができた。次年度は、ごみの適正搬入に向け収集許可業者に加え、排出事業者へも訪問指導を行っている。	○	目標の20者を超える収集許可業者への訪問指導ができた。	
		②適切なごみ収集と運搬の効率化を図ります	環境資源部	3R推進課	・リレーセンターへの大型コンテナ車の導入、収集車両の適正配置によるごみ収集・運搬の効率化 ・ごみの収集車両として天然ガス車、ハイブリッド車等の導入推進 ・プラスチックの資源化施設や生ごみ資源化施設などの新しい施設に対応した収集方法の検討	リレーセンターへ大型コンテナ車を導入し、ごみ収集・運搬を効率よく行う 車両代替計画に沿って、天然ガス車を購入する南地区でのプラスチック資源化に向けて、収集方法の検討を行う	・ごみの中継基地「リレーセンターみなみ」に2台のアームロールコンテナ車を配置し、運搬効率を上げています。 ・ごみ収集車両として2台の天然ガス車が11月に納車され、12月からごみ収集を行っています。 ・新たな資源化施設に対応した収集方法の検討を継続しています。	○	予定どおり計画を進めています。	
	環境資源部	資源循環課	※取り組み予定なし							
	環境資源部	環境政策課	町田市廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみ減量アクションプラン2015年度の進捗点検を行い、ごみの減量・資源を推進します。	町田市廃棄物減量等推進委員会の開催(7月、8月各1回開催)	今年度予定していた2回の審議会を開催し、2015年度の基本計画及びごみ減量アクションプランの進捗点検を実施しました。	○	進捗確認の結果、2015年度の施策は順調に行われていることが確認できました。また、1月までのごみ量の推移は減少傾向にあることが確認できた。			
③安全で適切なごみ処理を行います	環境資源部	資源循環課	ごみの適正処理に関する情報提供	清掃工場に搬入されたごみがどのように処理されているか等の情報提供を行う。	ホームページや広報等による情報提供を行っている。 事業者向けに3R推進課と合同で適正排出に関する講習会を実施した。	○	排出事業者及び収集運搬許可業者に対して情報提供することで、事業系ごみの適正排出及び減量につながるため。			

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度未確認			
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)
3	4	④焼却灰等の有効利用を継続します								
		環境資源部	資源循環課	清掃工場で発生した焼却灰等のエコセメント化による資源化	清掃工場で発生した焼却灰等について、東京たま広域資源循環組合でセメント化し資源化する。	清掃工場から排出される焼却灰は、エコセメント化施設からの受入れ不可となっている期間については民間事業者で資源化を行いました。その他の焼却灰はエコセメント化施設で全量資源化を行うことが出来ました。	○	ごみの搬入予定・焼却計画・灰処理が計画的に行うことが出来た。		
		下水道部	水再生センター	下水処理場の産業廃棄物再資源化率の向上	ばいじん(焼却灰)、燃えがら(流動砂等)の再資源化率100% 汚泥(沈砂汚泥等)の再資源化率80%以上 その他産業廃棄物の再資源化率95%以上	2016年度は、ばいじん、燃えがらの再資源化率が100%、汚泥の再資源化率が85.7%、その他の産業廃棄物の再資源化率が99.3%という結果となり、目標以上の取り組みができました。	◎	目標以上の取り組みができたため。		
4	1	①大気汚染状況を監視し市民へ公表します								
		環境資源部	環境保全課	主要幹線道路交差点等における大気質調査(8地点)、ダイオキシン類調査(3地点、4回)を行う 光化学スモッグ注意報等発令時の周知を行う。大気調査結果を公表する	主要幹線道路環境調査(大気質) ダイオキシン類等分析調査 光化学スモッグ注意報等発令時の周知 大気調査結果の整理及び公表	・主要幹線道路環境調査(大気質)を12月中旬に8地点で実施しました。 ・ダイオキシン類等分析調査を年4回(5月、8月、11月、2月)3地点で実施し、環境基準の超過はありませんでした。 ・光化学スモッグ東京都メール配信への登録案内の情報提供を各課の協力を得て町田市メール配信サービス(子育て情報、防災情報、学校教育情報)にて行いました。また、注意報や学校情報の発令の際にはすみやかに関係機関へ情報提供を行いました。 ・2015年度の大気調査結果を公表しました。今年度の結果は次年度公表予定です。	○	調査は予定通り実施しました。 調査結果の公表を行いました。		
		環境資源部	環境保全課	大気汚染について、工場等を設置する事業者に対する事前指導及び違反事業者への指導を行う(随時) 野外焼却防止のための指導、広報等による啓発を行う(随時)	大気汚染について、工場等を設置する事業者に対する事前指導及び違反事業者への指導 野外焼却防止のための指導・啓発	・大気汚染について、工場等設置時に届出がある場合は、届出内容を確認し、必要に応じて事業者に指導を行いました。違反事業者に対しては、苦情等があった場合に、現地確認し、改善について指導をしました。 ・野外焼却については、引き続き、苦情のあった際に現地に出動し、禁止及び例外行為に該当する場合は近隣への配慮を行うよう指導しました。また、環境広報に野焼きに関する記事を掲載し、防止を啓発しました。	○	野焼きの苦情が入った際は、すみやかに現場に行き、状況を確認しています。場合により、東京都、消防署等と情報共有し、対策しています。		
		③自動車利用を控え公共交通利用を進めます【再掲(1-[3]-②)】								
		都市づくり部	交通事業推進課	①路線バスの利用環境整備 ②交通空白地区解消に向けた取り組みの実施	①路線バスの「中乗り」「前降り」方式導入に向けたバス停留所改良工事 バス停留所への上屋、ベンチ設置 ②地域コミュニティバス等の導入検討(4地区)、実証実験運行の開始(内1地区)	①・バス停留所改良工事を実施し、路線バスの「中乗り」「前降り」方式を導入しました。 ・「第三小学校前」バス停に上屋、「町田バスセンター14番乗り場」「センター前」バス停にベンチを設置しました。 ②・相原地区、金森地区、つくし野地区、成瀬駅北側地区において、地域コミュニティバス等の導入に向け、関係機関との協議・調整を進めました。相原地区においては、想定経路上の安全性確保に関する課題解決に時間を要しているため、目標としていた実証実験運行の開始には至りませんでした。	△	①当初の予定通り、バス停留所改良工事及び上屋、ベンチの設置を完了したため。 ②相原地区において、目標としていた実証実験運行の開始には至らなかったため。	②引き続き、関係機関との協議・調整を進めていきます。	
		環境資源部	環境・自然共生課	公共交通機関利用の促進	・エコドライブを周知するとともに、その一環でバスや電車の利用を促進します ・イベント実施時には、公共交通機関の利用を呼びかけます	・引き続きホームページで周知しました。 ・エコフェスタ、生物多様性フォーラムなどの環境学習イベント実施時に、公共交通機関の利用を呼びかけました。	○	目標どおり取り組みを進めていくことができているため。		
④低公害車の普及促進等を図ります【再掲(1-[3]-③)】										
環境資源部	環境・自然共生課	低公害車の普及促進と情報発信	・電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及促進のため、充電器を一般開放します。 ・低公害車の普及促進に向け、関連情報を収集し発信します。	・電気自動車充電器を市民の利用に供しました(有料にて急速充電器2台、無料にて普通充電器2台)。 ・町田リサイクル文化センター設置の普通充電器について、施設の建て替えにともない撤去しました。 ・8月に導入した燃料電池自動車と併せて電気自動車をイベント時に展示するなど、様々な次世代自動車の紹介を行いました。	◎	燃料電池自動車や電気自動車、ゴミ収集車を一緒に展示することで、相乗的な効果を生んでいます。				
財務部	管財課	業務用車両5台を買い替え低公害車の比率向上を図ります。	旧環境基準の業務用車両5台を現行基準に適合した車両に買い替え環境配慮車両比率向上エコドライブの啓発を行いCO2削減に努めます。	・業務用車両5台の買替契約は完了しました。 ・「エコドライブ10のすすめ」を運転日誌の表紙に差入れて運転者に啓発しています。 ・安全運転講習会の中でエコドライブをすることによる環境負荷軽減と事故防止のW効果等を話ししました。	○	取り組み内容について、予定どおりに完了しました。				
⑤自転車利用環境の整備を進めます【再掲(1-[3]-④)】										
環境資源部	環境・自然共生課	市職員の自転車利用促進	・市職員の自転車利用促進に向けた情報発信を行います。	自転車利用の効用、効果を紹介したチラシを全庁掲示板に掲載し、職員に自転車利用促進を働きかけました。	○	目標どおり取り組みを進めることができたため。				

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認			
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)
4	2	①汚水管の整備と合併処理浄化槽の普及による適正な汚水処理対策を進めます								
		下水道部	下水道整備課	市街化調整区域における合併処理浄化槽への切替促進目標数数…20基	市街化調整区域における汚水管と合併処理浄化槽を併用した汚水処理の手法の検討により、下水道整備が難しいとされた区域の世帯に対し、合併処理浄化槽への切替工事を促進するため、合併処理浄化槽設置事業補助金制度のPRを行っている。	合併処理浄化槽への切替促進を図るため、10/1以降実施した浄化槽維持管理の啓発訪問時、市街化調整区域の中で下水道による整備が難しいと判断された地区の浄化槽管理者及びし尿くみ取り世帯に対し、合併処理浄化槽設置事業補助金制度の案内を行った。	×	補助計画基数20基に対し、交付申請基数が5基(25%)にとどまったため。	補助の対象地域は、高齢化や建物の老朽化が進んでおり、転換への意欲が低い傾向があるが、下水道整備が難しい地域のため、引き続き合併処理浄化槽への切替促進のPRを行っている。	
		②河川へ放流する下水処理水の水质向上を図ります								
		下水道部	水再生センター	下水処理場における、処理施設の増設による高度処理化の推進			重点事業22で評価			
		下水道部	水再生センター	下水処理場の既存施設の設備改造、運転管理の工夫による、準高度処理化の推進						
		③水質汚濁物質の排出抑制のため、市民・事業者への働きかけを推進します								
		環境資源部	環境保全課	河川等へ直接排水を行う事業者への排水調査や指導を行う(全対象事業者) 特定施設未届事業場の発見と、届出の指導を行う(随時)。工場・事業所に土壌汚染状況報告等の届出の指導を行う(随時)	水質汚濁防止法・東京都環境確保条例に基づく、河川等へ直接排水を行う事業者への排水調査や指導の実施 工場・事業所による土壌・地下水汚染防止のため、土壌汚染状況報告等の届出の指導や受理	・公共用水域に排水を直接排出する31の事業場に対し、立入調査を実施しました。その結果、3件の基準値超過がありましたので、違反事業者に対し排水の水質改善をするよう指導しました。 ・各事業場から提出された届出をもとに、現地調査を行い、必要に応じて是正指導しました。	○	予定通りに排水調査を実施することができました。 各種届出の受理に関しても順調に処理できました。		
		下水道部	下水道管理課	特定施設未届け事業場の発見と届出の指導の実施	特定事業場に関する各種情報を環境保全課と共有し、特定施設未届け事業場の発見と届出指導。	未届けの特定事業場に該当する恐れのある工場や事業場に関する情報を、環境保全課等の他部署と共有し、同行のもと現地の調査や業者への指導を行いました。	○	他部署と連携して、未届けの特定事業場発見に向けて取り組むことができたため。		
		下水道部	下水道管理課	規制対象外事業者へのグリース阻集器等の管理に関する啓発	宅内排水設備の適正管理の案内 PR活動強化期間を定め、店舗及び個人宅への訪問によるグリース阻集器の維持管理に関する啓発と指導	・ラード点検箇所へのPR活動の強化月間を設け、点検箇所周辺の飲食店を訪問し、阻集器の適切な維持管理や適正な下水道利用の促進を図りました。(10月、11月) ・グリース阻集器設置申請にパンフレットを添付し、適正な管理を指導しました。	○	適正な管理を指導できたため。		
		下水道部	水再生センター	下水道法に基づく、下水道に排水を行う事業者への調査や指導の実施	特定事業場に対して処理設備の管理指導等について、聞き取り調査を実施。 特定事業場に対して排水検査を実施し、排水基準の超過の有無を確認。	今年度は、4月、6月、11月に延べ79事業場に対して処理設備の管理状況について、聞き取り調査を行いました。また、5月、7月、8月、10月、11月、1月に延べ43事業場に対して排水検査(1,108検体)を実施し、排水基準の超過の有無を確認しました。 これらの取り組みのなかで、事業場への速やかな指導や水質管理責任者への徹底した指導を行い、事業場の汚濁物質排出を抑制することができました。	○	取り組み内容については、すべて完了しているため。		
下水道部	水再生センター	下水処理場への市民等の施設見学受け入れや、正しい下水道の利用方法の啓発	鶴見川クリーンセンターでの市民等の施設見学受け入れ	・上半期、下半期合わせて鶴見川クリーンセンターでは市民、学校、団体等の年間で637名、団体では10団体の方が施設見学に訪れました。今年度は個人で申し込まれてくる方も少数ではありますが、特徴的でした。学生の方が多くを占めますが下水道啓発に限らず行政サービスを知って頂ける機会でもありました。 ・これまで成瀬クリーンセンターでの施設見学受け入れは耐震工事の為、対応はしておりましたが耐震工事終了により2017年度から成瀬クリーンセンター施設見学受け入れを再開いたします。	○	年間計画通り実施できている。				
経済観光部	農業振興課	土壌や地下水汚染の防止のため、農業や施肥の適正量の利用及び低減に向けた取り組みを推進する	エコファーマー・エコ農産物認証取得者に対し、補助率を上げて堆肥流通促進事業補助金を交付 エコ農産物認証シールの作成について特定農産物生産出荷事業補助金で支援	東京都エコ農産物認証取得を推奨するため、エコ農産物認証シールの作成経費を補助する特定農産物生産出荷事業補助金や、市内畜産農家が生産する堆肥の購入経費を補助する堆肥流通促進事業補助金を交付します。 堆肥流通促進事業補助金については、エコ農産物認証やエコファーマー認定をもつ農業者に対し、補助率を上げて交付しました。	○	市内産堆肥226.8tの流通に対し、補助を行いました。エコ農産物認証取得者・エコファーマー6名について補助率を上げて交付し支援しました。				

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認				
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)	
4	2		下水道部	下水道整備課	公共下水道供用開始区域における公共下水道接続の普及活動	従前に公共下水道供用開始した区域での公共下水道未接続家屋への接続の普及活動実施 今年度・前年度に公共下水道供用開始した区域での未接続家屋への接続の普及活動実施 公共下水道供用開始区域の未接続事業所・アパート所有者等への接続の郵送による普及活動実施 公共下水道供用開始区域で前回の接続の普及活動から3年程度たっているところへの普及活動実施	今年度・前年度に供用開始した区域及び3年程度たっているところへの普及訪問を実施しました。	○	予定どおり普及活動を行いました。		
			下水道部	下水道管理課	正しい下水道の利用方法の啓発	工事説明会での住民への説明 下水道PR会議を通じての啓発 まちだエコフェスタ、恩田川さくらまつり参加	・「下水道の日」(9月5日～10日)に市庁舎内イベントスペースにて展示を行いました。 ・まちだエコフェスタ(10月)参加 ・恩田川さくらまつり(3月)参加	○	当初の予定通りに正しい下水道利用に関するPRを行うことができたため。		
	④市内の主要河川等において、定期的な水質調査を実施します										
	環境資源部	環境保全課	主要河川の水質調査を実施する(月1回)、地下水の水質調査を実施する(法定調査8地点、独自モニタリング調査6地点) ホームページ等で調査結果を公表する	鶴見川、境川、恩田川等の河川調査の実施 地下水の水質に関する調査の実施 河川及び地下水の水質調査結果の公表	地下水調査に関しては、9月と11月に実施しました。主要河川である鶴見川、境川、恩田川等に関しては、毎月河川調査を実施し、ホームページ等で調査結果を公開しています。	○	当初の予定通り、調査を実施しました。				
3	①有害化学物質等の適正管理・処理の指導を進めます										
	環境資源部	環境保全課	東京都環境確保条例に基づく全ての対象事業場に使用量報告書の届出の指導を行う 既存建物の解体時におけるアスベスト適正処理の指導を行う(随時)	東京都環境確保条例に基づく対象事業場からの使用量報告書などの届出受理 既存建物の解体時におけるアスベスト使用調査・届出・適正処理の指導	・適正管理化学物質使用量等報告書は、提出状況100%を達成しました。 ・アスベストについては、事前相談や届出の受理について適切に対応するとともに、適正処理についても指導を行うことができました。また、年2回の建設リサイクル法のハトロールのほかに、東京都から依頼のあったハトロールについても実施し、看板の未掲示など不備があった場合には指導しました。	○	適正管理化学物質使用量等報告書について、すべて提出をいただきました。 アスベストの使用調査・届出・適正処理の指導について適切に行うことができました。				
	都市づくり部	建築開発審査課	既存建物の解体時におけるアスベスト使用調査・届出・適正処理の指導	建設リサイクル法に基づく届出時における調査・関係法令の手続きにかかる確認・指導 現場調査による適正処理の確認	建設リサイクル法に基づく届出受理の際に、アスベスト含有の確認、調査・指導を行うとともに、現地で適正処理の調査・指導を実施しました。	○	当初の予定通りに調査・指導を実施できているため。				

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認					
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)		
4	3	②悪臭の発生防止に努めます										
		環境資源部	環境保全課	悪臭について、工場等を設置する事業者に対し事前指導する(随時)悪臭を発生させた事業者への指導を行う(随時)	工場等を設置する事業者に対する事前指導悪臭を発生させた事業者への指導	・工場設置認可申請等を受ける際には、あらかじめ悪臭が発生しない作業工程や設備の導入をするよう指導しました(2016年度は工場13件、指定作業場26件の申請がありました)。 ・悪臭を発生させてしまった事業所等に対しては、原因を究明したうえで、作業工程を変更するなど再発防止対策を講ずるよう指導しました。	○	工場等を設置する事業者に対し、適切な指導を行いました。また悪臭の苦情があった際は、すぐ現地確認を行い適切な指導を行いました。				
		環境資源部	資源循環課	町田リサイクル文化センター(清掃工場)の臭気対策及び悪臭防止法の規定に基づく悪臭の規制基準(2012.4.1町田市告示第6号)の順守	町田リサイクル文化センター(清掃工場)の臭気測定を実施する。 町田リサイクル文化センター(清掃工場)の脱臭装置の脱臭用活性炭の詰替えを実施する。	1月に活性炭の詰替えを行い、3月に臭気測定を行った。	○	臭気測定結果が規制基準に適合していたため。				
		経済観光部	農業振興課	畜産農家周辺住民への環境の配慮	農業者に対する畜舎清掃や畜糞の適正処理方法、施肥の適正な使用方法の周知等、臭気発生抑制の指導	中間確認時と同様に、臭気が発生等に対して東京都(農業振興事務所・南多摩改良普及センター)や、近隣市、環境保全課と連携を密に図り、問題解決へ向けた取り組みを行いました。	○	年度末現在臭気等に対する問合せが0件で、近年の対策が一定の効果をおいていると考えます。今後も関係機関と連携して、問題解決に向け取り組みます。				
		③自動車や事業活動による騒音・振動問題への取り組みを進めます										
		環境資源部	環境保全課	主要幹線道路における自動車騒音調査を実施する(地点測定3地点、面的評価7地点)騒音規制法・振動規制法等に基づく特定施設の設置・変更に対し事業者を指導する(随時)	主要幹線道路(3地点)における自動車騒音調査の実施 騒音規制法第18条に基づく自動車騒音測定および面的評価 事業者に対する騒音規制法・振動規制法等に基づく特定施設の設置・変更に対する指導	・主要幹線道路の自動車騒音測定はスケジュール通りに実施できました。今年は1地点多く実施しました。 ・騒音規制法第18条に基づく道路騒音面的評価業務については予定通り現場踏査し、そのうち7地点について測定調査を行いました。 ・騒音規制法・振動規制法に基づく特定施設の新設や変更の届出について、開発等事前協議や特定建設作業届出時にも必要に応じて指導しました。	○	主要幹線道路自動車騒音測定は、予定通り実施することができました。特定施設の設置・変更についての指導も随時行うことができました。				
		④航空機騒音の軽減のための取り組みを進めます										
		政策経営部	企画政策課	国及び米軍に対し、航空機騒音の軽減を要請。	国及び米軍に対し、FCLPや早朝・夜間・土日祝日の飛行の中止・制限等を要請	・国及び米軍に対し、空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移駐等を早期かつ着実に実施すること、厚木基地を離発着する航空機の騒音問題の解消等を厚木基地騒音対策協議会で要請。 ・米軍に対し、厚木飛行場周辺における「航空機騒音防止対策の推進」について東京都と共同で要請。 ※厚木基地騒音対策協議会会員(行政関係) 町田市・神奈川県・横浜市・藤沢市・茅ヶ崎市・相模原市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	△	市の度重なる要請にもかかわらず、依然として航空機騒音等の状況が改善されていない。	周辺自治体と協力して、米軍及び国に対し、訓練飛行の中止や飛行の制限及び2017年に実施を予定している空母艦載機移駐の着実な実施等を今後も粘り強く要請していく。			
		環境資源部	環境保全課	航空機騒音の常時測定の実施(市内5箇所の測定データの作成)と、測定結果を広報等で公表する。	航空機騒音の常時測定[市内5箇所] 航空機騒音の常時測定結果の広報等による公表	・航空機騒音については毎日測定したデータの確認・判定を行い、定期的に広報等に記事を掲載し、市民の方へ情報提供を行っています。 ・8月・3月に市内5カ所の測定局の保守点検を行いました。 ・航空機騒音についての企画政策課との連携もスムーズで市政要望についての回答についても協力して行いました。	○	航空機騒音については測定結果を町田市の企画政策課に提供しており、その結果も市民の皆様にも滞りなくお知らせできています。				
		⑤その他の問題の対策を考え、安心して快適な環境の実現を図っていきます										
		環境資源部	環境保全課	建物等を建設する事業者に対し電波障害の事前調査や対策の指導をする(随時)事業者に対する光害未然防止の指導を行う(随時)	建物等を建設する事業者に対する電波障害の事前調査や対策の指導 事業者に対する屋外照明、駐車場の車両の灯火等による光害の未然防止の指導	・中高層建築物を建築する際の事前協議において、10mを超える建築物の場合は、テレビ受信障害調査を実施するよう指導し、その報告書を受領しました。また、建築中または建築後に受信障害が発生した場合は、速やかに対応するよう指導しました。 ・工場等設置届出時及び中高層建築物を建築する際の事前協議、大規模小売店舗立地法に伴う事前協議において、屋外照明や車両の灯火による光害防止対策を講ずるよう指導しました。	○	随時指導や情報提供を行いました。				
		建設部	道路管理課	街路灯への遮光板の取り付け	市民からの要望により、街路灯設置後の光害(眩しさ・農作物への影響)に対して、遮光板を取付けている	・市民からの要望により、光害対策のため、年間12基の街路灯に遮光板を設置しました。	○	市民からの光害に対する要望に応えられているため。				
都市づくり部	建築開発審査課	監視・指導による土砂の不法投棄の防止と早期発見	土砂の埋立に関する相談を受けた際に、条例に基づいた許可を取得するよう指導している	土砂の埋立に関する相談を受けた際に、条例に基づいた許可を取得するよう指導を行いました。また、外出時には監視を行いました。	○	土砂の埋立に関する相談を受けた際に、条例に基づいた許可を取得するよう指導をおこなったため。						

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認				
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)	
4	4	①地域が主体となった良好な景観づくりを進めます									
		都市づくり部	地区街づくり課	まちづくりの検討の場で、環境配慮の視点で検討を行う。	街づくり団体が街づくりに関する検討を行う際に、環境への配慮について検討する。	空き家となり庭の樹木の手入れができていない住宅に対して、家主に連絡を取り伐採してもらうなど住環境に関わる事項について検討を行っており、地域が主体となった良好な景観づくりを進めています。	○	当初の予定通り検討を行っているため。			
		②快適な道路環境づくりを進めます									
		建設部	交通安全課	市内各駅における放置自転車対策の実施(2016年度目標値(市内各駅における撤去回数):243日計600回) 交通安全啓発活動による年間啓発者数(2016年度目標値:12,000人)	市内各駅における放置自転車対策の実施 学校や地域での自転車や二輪車のマナー啓発	・小学校26校で自転車安全運転教室、中学校7校で体験型交通安全講習会を実施し、自転車の交通安全教育を行いました。 ・4月と9月に町田ドライビングスクールにおいて町田市民交通安全フェスティバルを開催し、例年実施している白バイ隊員による二輪車実技教室に加え、新たな取り組みとして自転車安全運転スタンプラリーを実施したこと、昨年の140人を大きく上回る計322名の方に参加していただきました。 ・10月22日から31日にかけて、放置禁止防止のためのクリーンキャンペーンを警察や町田安全協会等各関係団体の協力を得て実施しました。 ・3月に町田市民ホールにおいて第20回町田市民交通安全の集いを開催し、580名の方に啓発を図りました。 ・下半期に撤去の回数を増回し、実効的な撤去・移送を実施しています。今年度末までに243日、のべ654回の撤去実施を達成予定でです。	○	当初の目標である撤去日数と撤去の回数を達成できたため。			
		建設部	道路整備課	都市計画道路、市街地道路での無電柱化工事の実施	都計道3・4・37(鶴間)連携引込工事(2か年工事) 都計道3・4・34(金森)電線共同溝工事	都計道3・4・37号線(鶴間)道路築造事業が完了した。都計道3・4・34(金森)電線共同溝工事が完了し予定通り事業が進んでいる。	○	予定通り事業が完了、進行しているため			
		建設部	道路管理課	みちピカ町田の推進	広報まちだ、ホームページなどで募集 市内の小学4年生にリーフレット・反射シール配布	・「みちピカ町田」運動への参加を「広報まちだ」やホームページで呼びかけ、市民や事業所のみなさんに参加していただいています。 ・10月に市内の小学4年生に対し、道路利用マナーの啓発を呼びかけるリーフレットと、ランドセルや自転車に貼り付ける反射式シール配布しました。	○	予定通り市内の小学4年生に対し、道路利用マナーの啓発を呼びかけるリーフレットと、ランドセルや自転車に貼り付ける反射式シール配布しました。			
				市民ボランティア団体による道路の美化活動の推進	アダプト・ア・ロード事業について、新規団体の登録・活動支援 違反広告物除却員制度について、団体への説明会・更新手続き・活動支援	・今年度は2団体が登録しました。引き続き、団体の活動内容に応じて園芸の用具の支援等を行っています。また、公益社団法人食品容器環境美化協会が行っているアダプト・プログラムの助成制度を案内したりして、活動団体に新たな可能性を示しています。 ・違反広告物除却員制度については、説明会や更新時期を団体ごとに設定し、活動しやすい環境をつくる工夫をしています。	◎	アダプト・ア・ロード事業の新規団体登録数が、2団体と順調です。 違反広告物除却員制度については、団体の更新ができています。			
		都市づくり部	交通事業推進課	路上荷さばきスペースの確保	路上荷さばきスペースの検討 路上荷さばきスペースの確保	5月から町田市中心市街地活性化協議会と物流施策に関する協議を開始しました。 また、物流施策に関する事例収集として、国土交通省との打合せや新宿区へのヒアリング、荷さばき駐車場に関する荒川区へのヒアリングを実施しました。 路上荷さばきスペースの設置について、町田警察と協議中です。	△	路上荷さばきスペースの確保が達成出来なかったため。	引き続き、関係機関との協議・調整を進めていきます。		
		③ごみの不法投棄・ポイ捨ての防止に努めます									
		環境資源部	環境保全課	地域での美化活動の実施状況を調査する 美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域での巡回を推進する(900回以上) あき地の所有者(全対象者)に雑草除去の指導をする	統一美化キャンペーンのPRと町内会・自治会へのアンケート実施 美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域の運用 あき地の所有者への雑草除去指導	・美化推進重点区域：道路等喫煙禁止区域において、マナー向上を呼びかける啓発活動を9回実施しました。また、路面標示の改修や、パーテーション等の設置による指定喫煙所の改善等、区域内の環境改善に取り組めました。 ・あき地の現地調査を行い、雑草が繁茂している状態のあき地の所有者に対して年二回(春と秋)の除草をするよう、依頼、指導を行いました。また、所有者自身で除草ができない場合は、除草料を納付していただき、委託業者による除草を行いました。	○	各取組について、当初の予定どおりに進めました。			
環境資源部	3R推進課	・不法投棄監視カメラの設置及び、土地所有者等との協働による再発防止対策	監視カメラの設置と有効的な移設を行い、不法投棄の防止を図る。 夜間/パトロールも含めた有効的なパトロールを実施し、不法投棄防止や不法投棄多発地区の監視に努める。 土地所有者に防止策を提案し、再発防止に努める。	・定期/パトロールを週2回、一年を通して実施しました。また、夜間/パトロールを年4回(7月、10月、12月、3月)実施しました。 ・不法防止対策は、啓発看板の貸出しをはじめとした再発防止策を提案することで、民有地等の防止対策を講じました。また、監視カメラを移設し有効的に活用しています。	○	予定通りに進んでいます。					

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認			
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)
1	①学校における環境教育の充実を図ります	学校教育部	指導課	環境学習、農業体験、自然体験の実施。ボランティアコーディネーターを活用した環境学習の実施。	小中一貫町田っ子カリキュラムにおける農業体験教育 小学校6年生理科における環境学習 小学校5年生の川上村移動教室における自然体験学習	・小中一貫町田っ子カリキュラムの「食育」に位置付けられた農業体験教育を、地域の農家や保護者の協力を得ながら実施した。具体的には、田や畑を耕し、米や野菜を育てて食べるなどの体験活動を通して、児童の食文化や健康について理解を深めた。 ・地域や保護者の協力を得ながら、緑化運動や林業体験、学校周辺の森や川、そこに住む生き物の観察、清掃活動等を実施し、生物と環境との関わりを学習した。 ・川上村移動教室において、牧場での牧草刈りや乳絞り体験、農協でのレタスの収穫体験等を実施した。	○	当初の予定通りに実施しているため		
		環境資源部	3R推進課	出前講座を活用した環境教育の実施	幼稚園・保育園、小学校、学童保育クラブで出前講座を実施する	・新たに「おなかをこわしたごみしゅうじゅうしゃくん」というテーマの紙芝居を作成しました。また、小学校出前講座で使用しているDVDを刷新し充実した内容になっています。保護者向けのチラシの作成や保育園・学校等へのアンケートを新たに始めました。 ・新規事業として中学校、学童保育クラブで出前講座を行いました。学童保育クラブではダンボールコンポストの普及促進をして、実際に2か所で使用してもらいました。 ・小学校では、全学年対象に雑がみ袋を配付しました。	◎	予定通り実施できました。新規事業を立ち上げました。(学童・中学校)		
	②子どもの環境学習・体験学習を進めます	環境資源部	環境・自然共生課	こどもエコクラブの活動に対する支援・市との協働や、子ども向け環境学習の機会提供についての検討	・こどもエコクラブの活動を継続的に支援し、市との協働について検討します。 ・子ども向け環境学習を軸にしながら、市民の環境活動にもつながる機会提供について検討します(5-2-①)。	・こどもエコクラブ事務局の広報支援をしたほか、各クラブへ生きもの調査等の通知を発送しました。 ・前期の水素エネルギーに関する子ども向け夏休み環境学習のほか、水素エネルギーに関する環境教育の一環として、各子どもセンターで子ども向けに燃料電池自動車の展示を行い、水素エネルギーを身近に感じる機会を提供しました。 ・ライトダウンの一環として、各地域図書館で行われるお話し会の後に紙芝居を実施し、子どもたちが節電を意識するきっかけとなるような機会を提供することができました。	◎	複数の事業において子どもたちに環境学習の機会を提供できているため。		
	③環境教育情報の収集・提供を図ります	環境資源部	環境・自然共生課	環境教育情報の収集・提供	教育機関等が実施する環境教育の取り組み等の情報を収集し、提供します。	年間を通じ、燃料電池自動車の展示イベントなどの機会に、環境に関する各種取り組み等の情報を提供しました。	○	将来の人材育成につながる環境教育の情報を提供できたため。		
	①市民の環境学習や環境保全活動に参加する機会の充実を図ります	市民部	市民協働推進課	環境をテーマにしたイベントを年4回程度開催する。	消費生活展「くらしフェア」を開催し、参加団体による環境をテーマにした展示を行う 玉川大学学生環境保全委員会と協働で、子ども環境講座「わくわく地球防衛隊」を開催 消費生活センター運営協議会と協働で、環境をテーマにした学習会を開催	1月20日に学習会「プラスチックのリサイクルを学ぶ」を開催しました。	◎	当初の予定を上回る回数を実施しているため。		
2	環境資源部	環境・自然共生課	広報紙やイベントによる、環境への意識啓発につながる学習機会の提供	・環境に関する学習機会を提供します ・ライトダウン等節電意識向上のためのキャンペーンの開催を通じた啓発をします	・環境月間イベントでパネル展示により、地球温暖化やエコドライブ、生物多様性への理解を促すことができました。 ・燃料電池自動車納車式と並行し、8/22から8/26まで水素エネルギーに関する普及啓発イベントを行い、地球温暖化防止につながる未来のエネルギーを学ぶ機会を提供することができました。 ○相模原市と連携し、各団体の協力を得ながら、今年度で5回目となるライトダウン「まちだ・さがみはら絆・創・光」を実施しました。 ・ライトダウンの一環として、図書館と連携し、地球温暖化特集や映画会を実施したほか、各地域図書館で行われるお話し会の後に紙芝居を実施し、子どもたちが節電を意識するきっかけとなるような機会を提供することができました。 ・ライトダウンの一環として、ライトダウン当日、節電や光害の講演、星空観望会を実施し、地球温暖化について考える機会を提供することができました。 ・光害が自然・生きものに与える影響に関する講演会を開催し、過剰な照明について知り、考える機会を提供することができました。	○	予定通りに進んでいるため。			

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認				
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)	
5	2		生涯学習部	生涯学習センター	まちだ市民大学HATSの連続講座を通して市民が環境問題を身近な課題として考えられるようになります。	まちだ市民大学HATS「まちだdeエコ・ツアー」(まちだ市民環境講座前期)の開催 まちだ市民大学HATS「まちだdeエコライフ講座」(まちだ市民環境講座後期)の開催	・まちだ市民大学HATSの後期講座「まちだdeエコライフ」を5/7(土)～7/30(土)までの期間に全11回、9/17(土)～12/17(土)までの期間に全11回実施。町田エコフェスタや鶴見川流域センターへの見学等を実施し、体験型の学習を通して、より身近に環境問題を考えてもらうよう努めた。 ・座学による講義の後に実際に現地に出かけ、体験実習する形態を取った。1つのテーマを座学と現地学習の2段階で学ぶことにより、受講生がより理解を深める効果があった。	○	前期講座については、定員には達したものの欠席者が多かった。後期講座については、定員割れしてしまったものの、出席率は高く、受講生の関心の高さが窺えた。		
			都市づくり部	地区街づくり課	市民と協働で景観に関する普及啓発の取り組みを進める。	普及啓発の内容について、市民と検討を行う。市民や事業者に向けたフォーラムやワークショップを開催する。	・「まちカフェ!」では、町田市の「景観」の普及啓発を目的に、市民サポーターと協力して展示パネルによる紹介・PRを行いました。約200名の市民にご来場いただき、大いにぎわいました。 ・生涯学習センター(7階ホール)にて市民の方々を対象に行われた景観づくり市民サポーター活動報告会では、サポーターの方々から3年間の活動についてお話をしてもらいました。約60名の市民にご来場いただき、「市民協働から専門的な内容まで学習することができたのでとても勉強になりました。」とのご意見もいただきました。会場にて配布した活動報告書についても、多くの市民にご好評いただきました。	○	12月と3月のイベントを予定通り終えたため。		
		②事業者の環境配慮への取り組みや環境保全活動を支援します									
		経済観光部	産業観光課	事業者への再生可能エネルギーの導入を進めるため、環境改善整備資金として、太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムなどの設置に係る事業資金の融資について、利息の全額補助を行う。 ・市内商店会が所有・管理する街路灯のLED化を図る。	健康で快適な生活環境を確保するために必要な設備の設置・改造に要する資金の融資を受ける事業者への利子補助を実施する。 街路灯をLED化する商店会に対し、町田市商店街路灯等LED照明導入推進事業補助金を交付する。	・環境改善整備資金について、市のホームページ等で制度の周知を実施いたしました。 ・市内の商店会から次年度実施する街路灯LED化の申請を受け付け、東京都が実施する事業説明会に参加しました。	○	・環境改善整備資金にかかる問合せが2件あったため。 ・町田市商店街街路灯等LED照明導入推進事業補助金について、1件の相談を受け付けているため。			
		環境資源部	環境・自然共生課	事業者の環境保全活動の支援	・町田東ロータリークラブが実施する地球環境保全ポスター展を支援します。 ・まちだエコ宣言制度参加事業者が実施する環境保全活動を周知します。	・環境問題に対する思いをあらわしたポスター作品を募集し、小学校405点、中学校327点の応募がありました。応募作品を展示した『地球環境保全ポスター展』を9月23日からリサイクル文化センターで実施中です。 ・子どもエコクラブ事務局の広報支援をしたほか、各クラブへ生きもの調査等の通知を送りました。 ・『地球環境保全ポスター展』にて、小学生33点、中学生28点を表彰し、市庁舎内市民協働おうえんルームにて展示を行いました。 ・エコ宣言参加事業者の環境配慮活動のPRの場として町田エコフェスタに出展し、市民に活動のPRを行うことができました。また、エコ宣言参加事業者にも募集により4事業者が出展し、直接市民にPRすることができました。 ・エコ宣言参加事業者の活動PRポスターを庁内掲示板に掲示し、市民にPRしました。	○	目標どおり取り組みを進めることができたため。			
		環境資源部	環境政策課	市内の中小事業者の環境配慮活動を推進するために「エコアクション21地域事務局」と連携し、事業者への支援を行う。	自治体イニシアティブプログラムの実施の検討	プログラムへの近年の参加事業者が少ないこと、エコアクション21のガイドラインが改訂中であることから、エコアクション21地域事務局と協議の上、2016年度は事業者向けの説明会等は実施しないこととしました。 ガイドラインの改定案を確認し、事業者への支援のありかたを検討しました。	△	今年度は説明会を実施せず、事業者への支援にはつながらなかったため	改定されたガイドラインを参考に、地域事務局と調整を行う		
		都市づくり部	公園緑地課	※取組み予定なし							
		経済観光部	北部丘陵整備課	里山における事業者の環境保全活動の場を提供するしくみづくり	市・事業者・NPOの3者により締結した協定(鶴見川源流域環境再生協働事業に関する協定)に基づき、企業の公募によって集まった参加者を対象に、現地において植樹や下草刈などの取り組みを実施します。	2016年度に、市・事業者・NPOの3者により締結した協定(鶴見川源流域環境再生協働事業に関する協定)に基づき、具体的な環境再生活動計画を協議し、現地において下草刈などの取り組みを継続して実施しています。	○	予定通りに実施できたため。			

基本目標	テーマ	施策	所管部	所管課	環境目標(今年度の目標値)	具体的な取り組み内容	年度末確認			
							今年度の取り組み状況	進捗状況	進捗状況の記載理由	今後の是正対応(△及び×の場合)
5	3	①環境に関する情報を積極的に発信します								
		環境資源部	環境政策課	①ECOまちだを4回発行する。 ②市の環境の状況・取り組み等を環境白書で公表する。 ③環境月間に市民の意識啓発を目的としたイベントを実施する。	ECOまちだの発行 環境白書の作成・発行 環境月間イベントの準備・実施	①年4回ECOまちだを発行し、また2017年4月の発行分についても、編集作業を完了しました。 ②12月に、活動報告とデータ集の2冊からなる「環境白書2016」を発行しました。また、ホームページでも情報を公開しました。 ③5月30日から6月3日の5日間、市庁舎1階のイベントスタジオにて環境月間イベントを実施し、延べ538名の来場がありました。	○	当初の予定どおり、取り組みを進めることができたため。		
			環境・自然共生課	環境情報紙ECOまちだやホームページなどで情報の発信	・環境に関する情報を発信します[広報紙等] ・市のイベントにおける環境配慮の取り組みを推進します ・町田市ホームページ上に生物多様性情報拠点機能を構築し、環境学習の機会や保全活動の情報を発信します。	・町田市ホームページやエコまちだ、各イベントなどを通じて、省エネナビやエコワットの活用など、節電にかかる情報提供を実施しました。 ・緑のカーテン事業での苗配布や環境学習などイベント時に、車の来場を控えるようご案内しました。	○	目標に掲げる情報発信や環境配慮の取り組み推進ができました。		
		生涯学習部	図書館	図書館の環境関連図書合計数の増加(2015年度比較)	環境に関する出版物の充実及び提供 環境をテーマにした特集コーナーの設置・常設(鶴川駅前図書館) 環境をテーマにした特集コーナーの設置・常設(中央図書館児童コーナー)	上半期に引き続き市立図書館において、環境に関する出版物の収集に努めています。2015年度末の環境関連図書合計数は5,292冊でした。2016年度受入合計は166冊となり、除籍図書数を差し引いた結果、2016年度末の合計は5,330冊となりました。鶴川駅前図書館及び中央図書館では特集コーナーを常設設置しています。	○	環境に関する出版物を平年並みに受け入れ、鶴川駅前図書館と中央図書館においては環境テーマの特集コーナーを常設しているため。		
		環境資源部	環境保全課	2015年度における環境調査の結果等の情報を、環境事業概要として取りまとめホームページ等で公表する 航空機騒音に関するデータを広報・ホームページで公表する。土壌汚染対策法に関するデータをホームページ等で公表する(随時)	環境事業概要の作成と公表 航空機騒音に関するデータの公表 土壌汚染対策法に関するデータの公表	航空機騒音については、市が測定したデータ及び東京都が2015年度に測定したデータについて、随時広報やホームページに掲載しました。	○	航空機騒音の測定結果については、随時広報やホームページに掲載しています。土壌汚染対策法に基づく措置区域等は、該当する案件がありませんでした。		
		③大学等との連携を進め、環境学習の機会を創出します								
		生涯学習部	生涯学習センター	公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアムと協働し、「さがまちカレッジ」で環境学習を進めます。	さがまちカレッジでの学習講座の開催	「さがまちカレッジ」で次の学習講座を開催しました。 ・「収穫を楽しもう!みどりのカーテン講習会」 ・「PM2.5の健康リスク～何が心配か」	○	昨年度は8月に「たのしく環境を学ぼうin鶴見川」を開催しましたが、今年度は左記2講座を5月、10月に開催しました。		
		④環境保全活動の担い手の育成・人材の活用を図ります								
		環境資源部	環境・自然共生課	環境保全活動団体や環境保全に取り組む市民への支援の検討	・重点事業1に関する構築を環境政策課とともに検討します。 ・緑のカーテンプロジェクトの活動を支援します。 ・(仮称)生物多様性フォーラムを開催し、環境保全に取り組む団体や市民が交流できる場を設けます。 ・ホームページ上に生物多様性情報拠点機能を構築し、環境活動に取り組む市民が生物の情報を得られるようにします。	・セミの鳴き声調査に200人を超える参加者が集まり、市民の生きものに対する関心を高めることができました。 ・10月2日に開催されたエコフェスタや環境・自然共生課が主催する水素エネルギー啓発イベント、市民が集まる会合などで「わたしのエコ宣言」を呼びかけ、エコ宣言していただきました。 ・「緑のカーテンプロジェクト・2016」及び庁内関係課と、今年度の取り組みの反省会を行い、次年度の取り組み、プロジェクトへの支援計画の検討を開始しました。 ・生物多様性情報拠点機能として、市ホームページ上に「町田の生物多様性のページ」を公開し、団体の活動情報を掲載しました。 ・「町田生きもの共生フォーラム」を開催し、生物に関心のある市民や団体の情報共有・交流の場を提供しました。	○	目標どおり取り組みを進めることができたため。		
			環境政策課	環境副読本を使用した環境学習の推進	小学校における環境副読本の活用推進 イベントにおける環境副読本のPR	10月2日に開催されたエコフェスタで、副読本に関する取り組みとして、様々な模様の「てんとう虫探し」イベントを行い、種の多様性について参加者に学んでもらうことができました。また、学校現場での副読本活用に係るアンケートを行い、一定の活用実績を確認することができました。アンケートでいただいた意見を参考に、来年度も更なる活用推進に取り組んでいきます。	○	目標どおり取り組みを進めることができたため。		